

千葉県弁護士会京葉支部 巡回「無料法律相談会」のご案内

※公民館等（船橋市・市川市・浦安市）を巡回して、無料法律相談会を開催しています。

開催日	2025年7月11日（金）
相談時間	13時～16時10分 ※事前予約制、1人30分間
相談会場	船橋市東部公民館 第3・第4集会室（3階） 船橋市前原西2-21-21（下記地図参照）
相談内容	法律一般、高齢者相談、 クレジット・サラ金相談 等
予約方法	千葉県弁護士会京葉支部（Tel047-431-7775）に お電話で前日16時までに予約をおとりください。 詳細については京葉支部にお問い合わせください。 6月27日（金）より予約受付を開始いたします。 【お問い合わせは、公民館ではなく京葉支部に！】

困った時は弁護士にご相談を！

相談料無料



「ちーべん」は
千葉県弁護士会の
キャラクターです。

- ※ 京葉支部（船橋市、市川市、浦安市に事務所を置く弁護士で構成されています）会員弁護士が担当いたします。
- ※ 相談希望者が多数の場合には、ご希望にそえない場合がございますので、あらかじめご了承ください。



※公共交通機関のご利用をお願い致します。

千葉県弁護士会京葉支部

船橋市本町2-1-34 船橋スカイビル5階

☎: 047-431-7775

※次回は8月8日金曜日に無料法律相談会を開催予定です。
会場など詳細につきましてはお問い合わせください。

※お問い合わせ時間

平日 9:00～12:00・13:00～16:30

※HP

弁護士会 京葉支部

検索

